

広報 りくぜんたかた

<臨時号②6>

【発行】

陸前高田市企画部協働推進室
(災害対策本部：学校給食センター)

平成23年4月12日

仮庁舎代表電話：0192-59-2111

震災発生から1カ月が経過～亡くなられた方々に黙とうを捧げる～

3月11日の震災発生から1カ月が経過した4月11日、地震が発生した午後2時46分から1分間、震災で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、海に向かって黙とうを捧げました。

4月11日現在、市内の被害状況は死者1,233人、行方不明者1,209人、家屋損壊3,600戸。国土地理院の調査によると、本市の津波の浸水面積は約13km²で、東京都豊島区の面積に相当する規模となっています。



黙とうを捧げる戸羽市長（中央）、村上清ふるさと大使（左）、勝部修一関市長（右）

◆携帯電話でも『広報りくぜんたかた臨時号』を確認できます

現在、一関市のご協力を得て、一関市ホームページに広報りくぜんたかた臨時号を掲載しています。携帯電話でも内容を確認できますので、次のURLにアクセスしてください。また、右のQRコードでもURLを読み取りできます。

http://d.hatena.ne.jp/ichinoseki_city/



◆4月13日開催の各地区本部および避難所代表者会議について

4月13日（水）に開催される各地区本部および避難所代表者会議は、高田町以外の各地区本部および高田町の避難所代表者の方々にお集まりいただきます。

▽日時 4月13日（水）午前10時

▽場所 第一中学校2階中会議室

◆衣類・日用品などの配布方法について

支援物資としていただいた衣類・日用品などは、自衛隊のご協力を得て災害対策本部から各避難所に配布しますので、これらを必要とする場合は避難所に申し出てください。

被災者にできるだけ平等に配布したいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆JAおおふなどが東部農業センターに臨時窓口開設

JAおおふなどでは、旧横田支所に続いて2店舗目の臨時窓口を東部農業センターに開設しています。

▽場所 東部農業センター（米崎町樋の口）

▽取扱業務

- ・貯金…諸届、払戻（即日払い30万円）、預入、定期・定積の解約
- ・融資…融資に関する相談
- ・共済…共済などの相談
- ・その他…購買、ガス、灯油、くみ取りなど

▽営業時間 午前9時から午後3時（土、日、祝日は休業）

◆運転免許紛失の手続きについて～大船渡警察署から～

大船渡警察署では、4月13日（水）に第一中学校で運転免許債発行の手続きを行います。

裏面もご覧ください

▽日時 4月13日(水) 午前10時から午後3時

▽場所 第一中学校

※4月6日(水)に受け付けた申請分の免許証配布も行います。

なお、大船渡警察署では、随時免許証再発行手続きを行っています。その際は、写真(タテ3センチ×ヨコ2.4センチ)を持参してください。

◆米崎コミュニティセンターで眼科診察を開始～県立高田病院から～

県立高田病院では、4月11日(月)から米崎コミセンで眼科診察を開始しています。日程は下表のとおりです。

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前(9時～正午)	診察	診察	診察	診察	診察
午後(1時～3時)	診察	診察		診察	

※メガネとコンタクトの処方は行っておりません。

◆巡回歯科診療車の運行予定について

4月後半の巡回歯科診療車の運行予定を、下表のとおりお知らせします。

日時	会場	時間	日時	会場	時間
12日(火)	広田小学校	午前10時～正午、 午後1時3時	16日(土)	長部小学校	午前10時～正午、 午後2時～4時
13日(水)	モビリア				
14日(木)	高寿園				
15日(金)	下矢作コミセン	午前10時～正午、 午後2時～4時			

◆労働・生活相談会のお知らせ

このたびの震災で被災した企業や労働者を対象として、今後の企業活動や生活にかかる相談会を次のとおり開催します。

▽日時 4月15日(金) 午前10時から午後3時

▽場所 陸前高田市高田町字鳴石50-47 陸前高田商工会 仮事務所

詳しくは、陸前高田商工会(電話080-1667-5487、080-2820-5588、080-2820-5437)まで。

◆おやこの広場「きらりんきっず」を開設します

就学前の児童、在宅で子育てしている親子のためのおやこの広場「きらりんきっず」を第一中学校に開設します。避難所や在宅で子育てしている親御さんに、情報交換やホッと一息つける場を提供します。場内にはおもちゃや絵本などを用意しています。

▽開設日 4月14日(木)

▽時間 月曜から金曜日の午前10時から正午まで

▽場所 第一中学校図書室

◆仮設トイレの維持管理について(都市計画課)

市は、公共下水道地域などに仮設トイレを設置していますが、その維持管理については、次のとおり対応をお願いします。

・仮設トイレのくみ取りは、直接業者に連絡してください。

町名	業者名	電話番号
矢作・横田・竹駒	成翊光産業	080-1654-9077
気仙・高田・米崎	気仙広域清掃	080-6004-5964
小友・広田	菊池商店	090-4555-1297

・仮設トイレのくみ取り料金は、当面市が負担します。

・強風による転倒防止など、仮設トイレの管理は使用している皆さんで行ってください。

広報りくぜんたかた臨時号を毎日発行しておりますが、各避難所では、広報を表裏とも掲示するなど配慮願います。また、個別住宅に避難している人は、毎日最寄りの避難所または地区本部に出かけるなどして、情報収集をお願いします。

表面もご覧ください